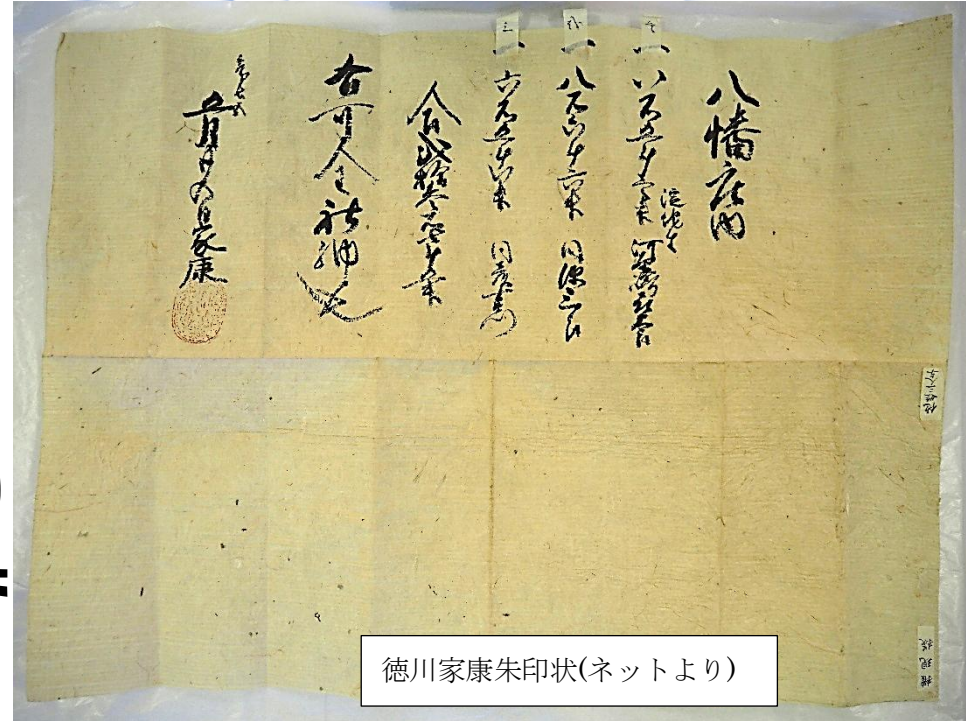


石清水八幡宮領には江戸時代、徳川家康からの朱印状が 361 通届きました。八幡宮領は「検地免除」と「守護不入」の土地になり、社務家が中心になって支配をしていきます。

1829 年のことです。社務家の役人がご用金と称して橋本町鍵屋久左衛門他 3 名から取り立てをしていました。その訴えをうけた社士は他地域からも同様なことを聞き「八幡宮領は

数百人(361 人)の朱印地。社務三家のものではない。百姓・町人からの用金取り立てはない」として社務家と対していきます。奉行所にまで訴えていきました。社務家と社士のからみが続きました。出口修さんは「幕末、八幡宮の社務家による支配体制が終わりに近づいた」という話でした。

- ① 日時 2026 年 2 月 12 日(木)1 時 30 分～
- ② 講師 出口修さん
- ③ 参加費 100 円



徳川家康朱印状(ネットより)

**八幡まるごと館**/八幡市男山松里12-20

(TEL&FAX) 075-983-3664

(E-MAIL) [yawata@marugotokan.net](mailto:yawata@marugotokan.net) 作られた  
ホームページは <http://marugotokan.net/>  
又は、八幡まるごと館で検索して下さい



八幡まるごと館は街行く人のだれもが自由に立ち寄れる“地域サロン”です。休館日は毎週火曜日全日と土・日午後です。